

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	24年度決 算額[千 円]	25年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容	26年度予 算額[千 円]
1	一般	8	4	1	314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	都市計画事務に要する経費			①都市計画法第14条の規定による鎌ヶ谷市の都市計画図の作成及び印刷並びに販売 ②都市計画の変更状況の確認と、印刷図の残数を把握しながらコスト縮減に努めていく。	2,312	4,851	6精査・検証	①都市計画図の販売実績が減少しても、行政団体は都市計画図をもって都市計画に関する情報の提供を行う事が必要不可欠である。 ②都市計画図の作成に対しては、今後も必要枚数を確認し印刷を行う。また市のホームページで公表している図の周知を行いコストの縮減を図る。	4,097
2	一般	8	4	1	313質の高い既存市街地の整備	開発指導事務に要する経費			①建築を目的とした開発行為等に対し、都市計画法及び宅地開発指導要綱の技術基準について関係各課を含めて協議のうえ整合性を図り、良好な環境の下、良質な宅地で快適に暮らすことができる。 ②宅地造成工事中における近隣対策、中高層建築物における電波障害、日照等への要望、市街化調整区域における立地要件や既存建物の建替えの相談が増加傾向である。	2,287	2,445	6精査・検証	①都市計画法に基づく許認可行為であり、開発行為により公共施設の整備を協議することから、窓口相談及び各課との調整の効率化を図る必要があるため ②鎌ヶ谷市宅地開発指導要綱の手続き部分の条例化について引き続き検討を行う。	2,396
3	一般	8	4	1	312鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備	公共交通機関の整備促進に要する経費			①東京10号線延伸新線の実現を目指し、東京10号線延伸新線促進検討委員会(千葉県、市川市、鎌ヶ谷市)で、鉄道事業成立の条件整理 ②東京10号線延伸新線促進検討委員会による「可能性基礎調査」において、延伸の実現について厳しい結果が示されており、実現の可能性がないとされ、促進検討委員会は、解散を決定した。	32	0	2廃止	①東京10号線延伸新線促進検討委員会による「可能性基礎調査」において、延伸の実現について厳しい結果が示されており、実現の可能性がないとされ、促進検討委員会は、解散を決定した。 ②東京10号線延伸新線用地活用の調整。	0
4	一般	8	4	1	322利便性の高い公共交通体系の充実	コミュニティバス運行助成事業		○ ○	①高齢者を中心とした公共施設等の移動手段の確保 ②利用者の現状把握と多様な市民ニーズを明確にし、利用者拡大と公共交通としてのコミュニティバスのあり方が課題。	19,906	19,976	6精査・検証	①現在、コスト的には低いと考えるが、高齢化社会の対応として、地域活動や生涯学習などの参加からコミュニティバスの運行は必要不可欠である。 ②利用者の現状把握と多様な市民ニーズを明確にし、利用者拡大へ向けた検討を行っていく必要がある。	20,230
5	一般	8	4	1	322利便性の高い公共交通体系の充実	北総鉄道運賃助成事業		○ ○	①県、関係6市で締結した「北総線の運賃値下げに係る合意書」と「北総鉄道運賃値下げ支援補助金交付要綱」により補助金を交付する。負担総額42,165千円(平成22年度～平成26年度) ②平成27年度からの運賃補助は、県・関係6市の中で行わないこととなった。	9,000	9,000	6精査・検証	①県・関係6市で策定した合意書は平成22年度から平成26年度までの5年間としている。なお、補助の目的は運賃値下げに相当する額を補助することであり、補助に対する効果を検証しなければならない。 ②助成期間が、合意書により平成26年度までとなっている。これまで行った助成について、関係団体と検証していく。	9,000
6	一般	8	4	1	314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	景観形成基本計画策定事業		○ ○	①景観形成基本計画の策定 ②景観条例を制定し、景観計画、条例の理解を深めるための景観ガイドラインを策定すること。	82	4,880	1終了	①景観計画を策定し平成26年3月20日に告示した。 ②景観条例を制定し、景観計画、条例の理解を深めるための景観形成ガイドラインを策定すること。	0
7	一般	8	4	2	313質の高い既存市街地の整備	土地区画整理事務に要する経費			①新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業、都市軸形成促進事業及び近隣商業拠点整備事業に必要な経費の支出。 ②区画整理は平成25年度をもって完了。	963	1,285	6精査・検証	①区画整理事業完了後も継続する必要がある事務について、その手法を精査・検証し、まちづくり事業の期間中継続して取り組む。 ②職員の知識の向上を図るとともに、時代に適合したコンパクトなまちづくり手法への転換を図る。なお、予算については平成26年度より「市街地整備に要する経費」に計上。	—
8	一般	8	4	2	313質の高い既存市街地の整備	東武鎌ヶ谷駅東口土地区画整理事業に要する経費			①東武鎌ヶ谷駅東口土地区画整理事業を遂行するため及び事業効果の発現に必要な経費の支出。 ②今後も中心市街地の活性化が必要となる中で、どのようなレベルまで市が関与できるか、地元等との調整が必要である。	933	1,627	6精査・検証	①効果とコスト削減に配慮しつつ、地域との協働で施策を展開していく必要がある。 ②自立した地域の組織との連携を図り、経費削減の検討を行う。なお、予算については平成26年度より「市街地整備に要する経費」に計上。	—
9	一般	8	4	2	313質の高い既存市街地の整備	都市軸形成促進事業に要する経費			①都市軸形成促進事業を遂行するために必要な経費の支出、地域設立組織との協議。 ②整備構想の策定に向けて、意見の反映と実現化に向けたさまざまな整備手法が必要である。	262	0	6精査・検証	①今後も事業は必要であり、サポートしてきた地域の組織や地域で設立された協議会と連携を密にする必要がある。 ②地域の組織や協議会との連携を図り、更なる地域活性化に繋がるようサポートする。なお、予算については平成26年度より「市街地整備に要する経費」に計上。	—
10	一般	8	4	2	311広域交流拠点の整備	新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費		○	①地区への広域交流拠点機能集積のための、商業施設の誘致や賑わいづくりの支援、まちづくり組織の立ち上げ支援。 ②まちづくり組織の立上げに向けて、各関係者との調整を進めている。	24,073	25,232	7拡充	①賑わいのある広域交流拠点形成のため、地域のまちづくりに対する意識の醸成や、更なる活動活性化に向けた支援が必要である。 ②地元自治会との連携強化等を通じ、地域のまちづくり活動の活性化を図りながら、引き続き、まちづくり組織の立上げを支援する。	27,289

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち 多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	24年度決 算額[千 円]	25年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容	26年度予 算額[千 円]
11 12	一般	8	4	2	313質の高い既存市街地の整備	都市軸形成促進事業	○	○	①【東鎌西口】ワークショップによる地元と市の合意形成に基づき、道路やポケットパークの整備を行う。 【初富】地元組織「けやきネット」で策定した整備構想を取りまとめると共に、整備に向けた測量や設計・用地取得を行う。 ②【東鎌西口】ソフト面での地域活性化推進に向けて、地元との調整が必要である。 【初富】関係機関(連立事業者、道路管理者、警察)や関係地権者との調整が必要である。	353,338	103,644	7拡充	①【東鎌西口】ソフト面での地域活性化推進に向けて、更なる検討が必要である。 【初富】新京成線連続立体交差事業に合わせて駅利用者の利便性や安全性を向上させるため、駅前広場及びアクセス道路の整備を促進する必要がある。 ②【東鎌西口】国庫補助事業により道路の整備を完了させると共に、ポケットパークの整備も完了させる。また、整備完了後の地域活性化に繋げる方策を検討する。 【初富】関係機関と調整しながら概略設計を完成させる。	128,459
13	一般	8	4	2	311広域交流拠点の整備	新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業	○	○	①新鎌ヶ谷駅周辺地区の都市機能の充実を目指した、情報集積、土地利用の推進、土地の取得、及び通路等の整備。 ②地区の土地利用方策策定に向け、土地利用調査業務を実施中。方策をもとに土地利用の推進を図ってゆく必要がある。	0	191	7拡充	①新京成線高架化事業完了を見据え、鎌ヶ谷市の顔となる同地区の市街地形成の更なる促進が必要である。 ②土地利用方策策定の後、具体的な土地利用推進のための業務に取り組んでゆく。	80,515
14	一般	8	4	2	313質の高い既存市街地の整備	近隣商業拠点整備事業	○	○	①平成17年度に市が策定した北初富駅周辺地区整備構想に基づき、駅前広場等を整備するための測量・設計及び用地取得を行う。 ②関係機関(連立事業者、道路管理者、警察)や関係地権者との調整が必要である。	0	493	7拡充	①新京成線連続立体交差事業に合わせて駅利用者の利便性や安全性を向上させるため、駅前広場等の整備を促進する必要がある。 ②関係機関(連立事業者、道路管理者、警察)と調整しながら概略設計を完成させると共に、関係地権者との調整を行う。	1,787